

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

令和 4 年 6 月 24 日

尼崎市長 殿

提出者 王子イメージングメディア株式会社 神崎工場

住所 〒660-8577 尼崎市常光寺4-3-1

氏名 取締役工場長 鹿毛 裕司

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 06-6488-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	王子イメージングメディア株式会社 神崎工場
事業場の所在地	尼崎市常光寺4-3-1
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	1431 塗工紙製造業
②事業の規模	期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日 製品出荷額：33,041百万円
③従業員数	415人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	排出量	3322 t	472 t
	（これまでに実施した取組） 工場内から排出する古紙原料に利用できない紙くずや廃プラスチック類については、工場内に設置しているRPF施設でボイラー燃料として固形燃料に処理し、王子製紙(株)富岡工場で使用している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	排出量	3000 t	400 t
	（今後実施する予定の取組） 工場から排出する産業廃棄物は、廃棄物分別表を活用して分別を徹底し、工場内のRPF施設で処理できるものは処理して、外部業者へ委託する産業廃棄物の減量化に取組む。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> ・工場内で各産業廃棄物ごとに置場を設けて分別保管している。 ・廃棄物マップを各職場に掲示して置場が判るようにしている。 ・廃棄物分別表にイラストを入れて判りやすくしている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物部会を通じて分別の周知徹底を図る。 ・定期的に廃棄物分別表の改定・見直しを実施する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	3322 t	175 t
	（これまでに実施した取組） ・製品の歩留まり向上		
	【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	3000 t	150 t
	（今後実施する予定の取組） ・製品の歩留まり向上 ・分別の徹底		
	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
①現状	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） ・製品の歩留まり向上		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
②計画	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） ・製品歩留まりの向上 ・分別の徹底		
	【前年度（令和 3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（これまでに実施した取組） 該当無し。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	0 t
	（今後実施する予定の取組） 該当無し。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0700 紙くず	0600 廃プラスチック類
	全処理委託量	0 t	297 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	79 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	270 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	27 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
（これまでに実施した取組） ・優良認定事業者への委託 ・廃棄物の有効利用処理業者への変更 ・処理業者の事業場視察			

		【目標】				
		産業廃棄物の種類		0700 紙くず	0600 廃プラスチック類	
②計画	全処理委託量		0	t	273	t
	優良認定処理業者への処理委託量		0	t	73	t
	再生利用業者への処理委託量		0	t	250	t
	認定熱回収業者への処理委託量		0	t	0	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0	t	0	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>非常時に備え、1種類の廃棄物について複数の処理業者と契約を締結すべく、新規処理業者の探索を継続する。</p>					

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の種類

- 0100 燃え殻
- 0200 汚泥
- 0300 廃油
- 0400 廃酸
- 0500 廃アルカリ
- 0600 廃プラスチック類
- 0700 紙くず
- 0800 木くず

0900 繊維くず
1000 動植物性残渣
1100 ゴムくず
1200 金属くず
1300 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
1400 鉱さい
1500 がれき類
1600 動物のふん尿
1700 動物の死体
1800 ばいじん
1900 13号廃棄物
4000 動物系固形不要物
2010 建築系混合廃棄物(安定型のみ)(以下、含まれる産業廃棄物の種類)
2020 建設系混合廃棄物(管理型含む)(以下、含まれる産業廃棄物の種類)
2100 安定型混合廃棄物(以下、含まれる産業廃棄物の種類)
2200 管理型混合廃棄物(以下、含まれる産業廃棄物の種類)
2300 シュレッターダスト
2410 建設系混合廃棄物(石綿含有産業廃棄物)
2420 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)
2430 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物)
2440 がれき類(石綿含有産業廃棄物)
2450 紙くず(石綿含有産業廃棄物)
2460 木くず(石綿含有産業廃棄物)
2470 繊維くず(石綿含有産業廃棄物)
2500 水銀使用製品産業廃棄物(以下、含まれる産業廃棄物の種類)
2600 水銀含有ばいじん等(以下、含まれる産業廃棄物の種類)
3000 廃自動車(以下、具体的名称)
3100 廃電気機械器具(以下、具体的名称)
3500 廃電池類(以下、具体的名称)
3600 複合材(以下、具体的名称)
7000 引火性廃油
7010 引火性廃油(有害)
7100 強酸
7110 強酸(有害)
7200 強アルカリ
7210 強アルカリ(有害)
7300 感染性廃棄物
7411 廃PCB等
7412 PCB汚染物
7413 PCB処理物
7421 廃石綿等(飛散性)
7422 指定下水汚泥
7423 鉱さい(有害)
7424 燃えがら(有害)
7425 廃油(有害)
7426 汚泥(有害)
7427 廃酸(有害)
7428 廃アルカリ(有害)
7429 ばいじん(有害)
7430 13号廃棄物(有害)
7449 廃水銀等
7900 その他の特別管理産業廃棄物(以下、具体的名称)